平成２３年（再イ）第１３号
福岡県大牟田市大字吉野1235番地１
再生債務者　杉野　正春
１　決議に付する再生計画案　平成24年５月１日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成24年６月13日
３　再生計画案に対する回答期間　平成24年６月13日まで
平成24年５月16日
福岡地方裁判所大牟田支部

平成２３年（再イ）第１５号
福岡県大牟田市日出町１丁目１番地１　エバーライフ新栄町駅前参番館401号
再生債務者　田中　英二
１　決議に付する再生計画案　平成24年４月10日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成24年６月13日
３　再生計画案に対する回答期間　平成24年６月13日まで
平成24年５月16日
福岡地方裁判所大牟田支部

小規模個人再生による変更再生計画案を書面決議に付する決定

平成２１年（再イ）第９４号
滋賀県草津市野路１丁目15番15―711号
再生債務者　森岡　勝則
１　決議に付する変更再生計画案　平成24年４月25日付け変更再生計画案
２　変更再生計画案に対する回答期間　平成24年６月８日まで
平成24年５月11日　大津地方裁判所民事部

小規模個人再生による再生手続廃止

平成２３年（再イ）第８０号
兵庫県尼崎市崇徳院３丁目２番地グラン・コート尼崎西207
再生債務者　樫本　和晴
１　主文　本件再生手続を廃止する。
２　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法191条２号に定める事由がある。
平成24年５月14日　神戸地方裁判所尼崎支部

平成２４年（再イ）第２４号
仙台市太白区茂庭台４丁目25番７―402号
再生債務者　田中　淑子
１　主文　本件再生手続を廃止する。
２　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法191条１号に定める事由がある。
平成24年５月15日
仙台地方裁判所第４民事部

平成２３年（再イ）第６３号
岐阜市下尻毛340番地３
再生債務者　森　　泰前
１　主文　本件再生手続を廃止する。
２　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法191条２号に定める事由がある。
平成24年５月15日　岐阜地方裁判所

平成２３年（再イ）第１７号
群馬県桐生市堤町２丁目10番25号
再生債務者　坂本　広勝
１　主文　本件再生手続を廃止する。
２　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法191条１号に定める事由がある。
平成24年５月16日　前橋地方裁判所桐生支部

給与所得者等再生による再生手続開始

平成２４年（再ロ）第１００３６号
東京都江戸川区春江町５―24―７―A101
再生債務者　姫野　　要
１　決定年月日時　平成24年５月15日午後５時
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成24年６月12日まで
４　一般異議申述期間　平成24年６月26日から平成24年７月17日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（再ロ）第２号
新潟県西蒲原郡弥彦村美山270番地４
再生債務者　長井　　実
１　決定年月日時　平成24年５月16日午後５時
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成24年６月13日まで
４　一般異議申述期間　平成24年６月27日から平成24年７月18日まで
新潟地方裁判所民事部

平成２４年（再ロ）第２６号
大阪府門真市沖町４番25号
再生債務者　若林　茂樹
１　決定年月日時　平成24年５月16日午後５時
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成24年６月13日まで
４　一般異議申述期間　平成24年６月18日から平成24年７月２日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（再ロ）第８号
京都府乙訓郡大山崎町字円明寺小字西法寺１番地10　８―405
再生債務者　高橋　智晃
１　決定年月日時　平成24年５月16日午後５時
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成24年６月18日まで
４　一般異議申述期間　平成24年６月20日から平成24年６月27日まで
京都地方裁判所第５民事部再生係

給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

平成２３年（再ロ）第１０１３６号
東京都三鷹市牟礼１―５―27
再生債務者　榊原スズイ
１　意見聴取に付する再生計画案　平成24年４月20日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　平成24年５月30日まで
平成24年５月16日
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（再ロ）第１号
愛知県知多郡武豊町字梨子ノ木356番地27
再生債務者　橋﨑　一彦
１　意見聴取に付する再生計画案　平成24年５月16日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　平成24年６月６日まで
平成24年５月16日
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（再ロ）第２号
愛知県知多郡武豊町字梨子ノ木356番地27
再生債務者　橋﨑　尚子
１　意見聴取に付する再生計画案　平成24年５月16日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　平成24年６月６日まで
平成24年５月16日
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（再ロ）第４号
札幌市西区八軒６条西８丁目１番15―705号
再生債務者　兼子　敬三
１　意見聴取に付する再生計画案　平成24年５月16日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　平成24年６月14日まで
平成24年５月17日
札幌地方裁判所民事第４部

給与所得者等再生による再生計画認可

平成２３年（再ロ）第１４号
高知市みづき２丁目1619番地
再生債務者　曽我　陸男
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成24年４月27日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年５月17日
高知地方裁判所民事部個人再生係

平成２３年（再ロ）第１０１３９号
東京都葛飾区奥戸６―13―15―504　ライオンズマンション小岩第３
再生債務者　林　　守
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成24年５月８日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年５月15日
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（再ロ）第７号
大阪市鶴見区鶴見５丁目６番１―203号
再生債務者　村﨑　安彦
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成24年５月11日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年５月16日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（再ロ）第３号
鹿児島県霧島市隼人町住吉1261番地８
再生債務者　徳田　洋子
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成24年５月11日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年５月17日
鹿児島地方裁判所加治木支部